



J R 九州労働組

# 春闘情報

2018 年  
3月23日  
No.15

九州旅客鉄道労働組合  
業務部  
発行責任者 中原 博徳  
編集責任者 宮路 享



J R九州高速船株

申13号・14号

# 2018春闘妥結！

## 10年ぶりのペア、夏季手当も前年実績上回る

J R九州労働組は昨日 14 時 30 分より、船舶分会の代表者同席のもと、2018 春季生活闘争の団体交渉に臨み、J R九州高速船株より回答を受けた。

J R九州高速船株の 2018 春闘は、この間の厳しい経営状況のなかにおいても「ビートル」の安全・安定運航を懸命に確保し、且つ様々な経費削減等にも取り組んでいる組合員の処遇改善を図るため、ベースアップはもちろんのこと、夏季手当の支払月数にも徹底的に拘って闘いを進めてきた。一方で、J R九州高速船(株)の経営状況は、福岡航路において、日本人観光客の需要は落ち込んでいるものの、韓国人のお客さまが、一昨年 of 熊本地震の反動から大きく改善、対馬航路においても概ね順調に推移してきており、通期業績についても、念願であった黒字化が確実視されるなど、大きく改善が図られてきている。また、日韓航路をメインとする新型高速船の建造にも着手し、明るい兆しが見えてきている状況である。

そのようななか、会社が示した回答であるが、要求額との乖離はあるものの、10年ぶりにベースアップを獲得したこと、また、夏季手当についても、昨年実績を上回る回答を引き出し、この間の組合員の努力に最大限応える形として誠意ある回答と受け止め、席上妥結した。

J R九州労働組は、引き続き J R九州高速船株の経営支援に積極的に取り組んでいく。

- 2018 年度賃金改定について  
社員（船員含む）及びパートナー社員（パートナー船員を含む）について、2018 年 4 月 1 日以降、賃金改善分として、基本給を 500 円引き上げる。
- 2018 年度夏季手当について
  - ・ 基準額  
(社員及び船員)  
2018 年度 6 月 1 日現在における、辞令面による基準内賃金を 2.52 倍した額とする。  
(パートナー社員及びパートナー船員)  
2018 年度 6 月 1 日現在における、辞令面による基本賃金を 1.26 倍した額とする。
  - ・ 支払日  
2018 年 6 月 29 日以降準備でき次第とする。